

令和6年度医師確保修学資金(緊急・へき地・地域医療) 業務フロー図 (: 県担当者、 : アウトソーシング)

【対象】

- ・緊急医師確保修学資金: 福島県立医科大学の医学部に在籍する者
- ・へき地医療等医師確保修学資金: 大学の医学部に在籍する者(福島県立医科大学を除く)
- ・地域医療医師確保修学資金: 帝京大学及び日本医科大学の医学部に在籍する者
- ・周産期医療等医師確保修学資金: 上記いずれかの修学資金を貸与しており、将来周産期医療又は総合診療医を目指す者

区分/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	...	3月
緊急医師確保修学資金	新規申請者 (50名程度)	(上旬) ・県HPに募集案内を掲載 →医大にて案内送付 (4月末) ・医大にて回収後、県に郵送	・選考委員へ採点依頼 ・選考委員会の実施	・申請内容最終チェック ・貸与内定者の決定	(上旬) ・貸与決定 (下旬) ・支出負担行為調書の作成 ・修学資金の初回支払い(支出命令書の作成)	・8月以降 毎月10日に修学資金を支払い(支払う前月の中旬までに支出命令書を作成)			・周産期医療等医師確保修学資金の募集開始 (決定者があれば1月又は2月頃に貸与決定)
	継続申請者 (250名程度)								
	卒業初年度者 (50名程度)	(4月～5月) ・記載内容等問い合わせ対応 ・被貸与医師から借用証書及び現況報告書受理 ・借用証書、現況報告書受理 →内容をチェックし不備等あれば本人等とやり取りをした上で、是正させる。 ・保証人の変更が生じている場合、保証人変更承認申請書を提出させる。		(6月上旬) ・借用証書、現況報告書未提出者に対し督促を開始。	・6年生面談等(希望者)				・卒業予定者へ借用証書及び現況報告書等の提出を依頼 ・義務明け予定者に、債務免除申請書等の書類提出を依頼
	既卒者 (250名程度)	これまでの既卒者の現況を改めて把握する (4月) ・現況報告書を被貸与医師に送付。 (4月～5月) ・記載内容等問い合わせ対応 ・現況報告書、債務免除関係書類(義務明け予定者のみ)受理 →内容をチェックし不備等あれば本人等とやり取りをした上で、是正させる。		(6月上旬) ・現況報告書、債務免除関係書類未提出者に対し督促を開始 ・勤務等調査照会		・勤務調書×切り →未提出者に対し督促を開始			・現況報告書等提出依頼 →義務年限中は毎年送付が必要。
へき地医療等医師確保修学資金	新規申請者 (10名程度)	(上旬) ・県HPに募集案内を掲載 →各大学に案内を送付	・選考委員へ採点依頼 ・選考委員会の実施	・申請内容最終チェック ・貸与内定者の決定	(上旬) ・貸与決定 (下旬) ・支出負担行為調書の作成 ・修学資金の初回支払い(支出命令書の作成)	・8月以降 毎月10日に修学資金を支払い(支払う前月の中旬までに支出命令書を作成)			・周産期医療等医師確保修学資金の募集開始 (決定者があれば1月又は2月頃に貸与決定)
	継続申請者 (15名程度)								
	卒業初年度者 (5名程度)	(4月～5月) ・記載内容等問い合わせ対応 ・被貸与医師から借用証書及び現況報告書受理 ・借用証書、現況報告書受理 →内容をチェックし不備等あれば本人等とやり取りをした上で、是正させる。 ・保証人の変更が生じている場合、保証人変更承認申請書を提出させる。		(6月上旬) ・借用証書、現況報告書未提出者に対し督促を開始。					・卒業予定者へ借用証書及び現況報告書等の提出を依頼 ・義務明け予定者に、債務免除申請書等の書類提出を依頼
	既卒者 (30名程度)	これまでの既卒者の現況を改めて把握する (4月) ・現況報告書を被貸与医師に送付。 (4月～5月) ・記載内容等問い合わせ対応 ・現況報告書、債務免除関係書類(義務明け予定者のみ)受理 →内容をチェックし不備等あれば本人等とやり取りをした上で、是正させる。		(6月上旬) ・現況報告書、債務免除関係書類未提出者に対し督促を開始 ・勤務等調査照会		・勤務調書×切り →未提出者に対し督促を開始			・現況報告書等提出依頼 →義務年限中は毎年送付が必要。